

★技能講習

※講習料金には教材費、消費税が含まれています。※経験には証明が必要です。

種 別	受講コース	現在持っている資格・所持免許及び経験 (一定の免除を受けられます)	単 位 (時間数)	講習料金
車両系建設機械 (整地等) 整地・運搬・積み込み及び掘削用 機体重量3t以上無制限 登録番号 14-1758 登録有効期間 H31.3.30	特例 (1日間)	◎車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了者	学科 4 実技 2	17,000
	A (2日間)	◎建設機械施工技師2級4～6種所持者	学科 5 実技 5	29,500
	B (2日間)	◎大型特殊自動車運転免許所持者 ◎不整地運搬車運転技能講習修了者 ◎特別教育(整地等)修了後3ヶ月以上の実務経験者で 大型・中型・準中型又は普通自動車運転免許所持者	学科 9 実技 5	34,000
	C (3日間)	◎特別教育(整地等)修了後6ヶ月以上の実務経験者 (運転免許不要)	学科13 実技 5	38,000
	D (5日間)	◎車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習修了者	学科 9 実技25	74,000
	E (6日間)	◎上記以外の方(未経験者基本コース)	学科13 実技25	76,000
小型移動式クレーン つり上げ荷重1t以上5t未満 登録番号 14-1760 登録有効期間 H31.3.30	特例 (2日間)	◎鉱山保安法の移動式クレーン(つり上げ荷重5t以上) 運転業務1ヵ月以上の実務経験者	学科13 実技 0	17,500
	A (3日間)	◎玉掛け技能講習修了者 ◎床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ◎クレーン・デリック・揚荷装置運転士免許所持者	学科10 実技 6	39,000
	B (3日間)	◎建設機械施工技師2級2種又は6種所持者 ◎車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習修了者	学科10 実技 7	43,000
	C (3日間)	◎移動式クレーン又はクレーン特別教育修了後6ヶ月 以上の実務経験者	学科13 実技 6	45,000
	D (3日間)	◎上記以外の方(未経験者基本コース)	学科13 実技 7	47,000
玉掛け つり上げ荷重1t以上 登録番号 16-1051 登録有効期間 H31.3.30	特例A (3日間)	◎つり上げ荷重1t未満のクレーン・移動式クレーン又は デリックの玉掛け業務6ヶ月以上の実務経験者 (玉掛け特別教育修了者)	学科11 実技 4	25,000
	特例B (3日間)	◎つり上げ荷重1t以上のクレーン等の玉掛けの 補助作業業務6ヶ月以上の経験者 ◎制限荷重1t未満の揚荷装置の玉掛けの業務 6ヶ月以上の実務経験者	学科11 実技 5	27,500
	A (3日間)	◎クレーン・移動式クレーン・デリック・揚荷装置 運転士免許所持者 ◎小型移動式クレーン・床上操作式クレーン運転 技能講習修了者	学科 9 実技 6	27,000
	B (3日間)	◎つり上げ荷重5t以上のクレーンの運転又はつり上げ 荷重1t以上の移動式クレーンの運転業務6ヶ月以上 の実務経験者 ◎クレーン・移動式クレーン・デリック・揚荷装置の特別 教育修了後6ヶ月以上の実務経験者	学科12 実技 6	31,000
	C (3日間)	◎上記以外の方(未経験者基本コース)	学科12 実技 7	33,500
高所作業車 作業床の高さ10m以上無制限 登録番号 16-1053 登録有効期間 H31.3.30	A (2日間)	◎移動式クレーン運転免許所持者 ◎小型移動式クレーン運転技能講習修了者	学科 6 実技 6	42,000
	B (3日間)	◎大型・中型・準中型・普通・大型特殊自動車(限定なし) 運転免許所持者 ◎車両系建設機械(整地等・解体用・基礎工事用) 運転技能講習修了者 ◎不整地運搬車運転技能講習修了者 ◎フォークリフト運転技能講習修了者 ◎ショベルローダー等運転技能講習修了者	学科 8 実技 6	44,000
	C (3日間)	◎上記以外の方(未経験者基本コース)	学科11 実技 6	47,000
フォークリフト 最大荷重1t以上無制限 登録番号 16-1055 登録有効期間 H31.3.30	A (2日間)	◎大型特殊自動車運転免許(カタピラ限定を除く)所持者 ◎特別教育(フォークリフト)修了後3ヶ月以上の実務経験者 で大型・中型・準中型・普通自動車運転免許所持者	学科 7 実技 4	14,000
	B (3日間)	◎特別教育(フォークリフト)修了後、6ヶ月以上の実務 経験者	学科11 実技 6	16,000
	C (5日間)	◎大型・中型・準中型・普通自動車運転免許所持者 (フォークリフト運転経験なし)	学科 7 実技24	37,000
	D (5日間)	◎上記以外の方(未経験者基本コース)	学科11 実技24	41,500

★特別教育

※講習料金には教材費、消費税が含まれています。

種 別	資格・所持免許及び経験	学科	実技	日数	講習料金
小型車両系建設機械 (整地等) 機体重量3t未満	不要	7時間	6時間	2日間	20,000
締め固め用機械(ローラー) 機体重量制限なし	不要	6時間	4時間	1.5日間	17,000

特別教育修了後の経験で免除を希望される方へ

科目免除に該当する要件確認資料として特別教育修了証または特別教育実施記録の写し、さらに業務経験に使用した機械の特定自主検査記録表の写しが必要です(玉掛けを除く)。またリース契約書の写しなどの業務経験期間に該当する機械があったことを証明する書類が必要です。

※特別教育修了後の経験が必要なコースを受講される方は事業主証明だけでは受講できません「技能講習申込書」への経験証明の他に上記の書類が必要になります。

受講当日に持参いただくもの

- ①受講料(お振込みの場合は前日までにお振込み願います。振込用紙の写しを当日持参してください。)
- ②運転免許証 ・各種技能講習修了証
- ③受講申込書(経験証明不要の方は当日記入していただきます。)
- ④写真2枚(3.0×2.4cm運転免許証サイズ 当センターでも撮影可 4枚組1,000円)
- ⑤筆記用具
- ⑥電卓(玉掛け技能講習を受講される方)
- ⑦実技に適する服装 ・靴 ・手袋(軍手可) ・天候により雨具 ・冬季は防寒着 ・昼食
- ⑧当センターで受講経験のある方は当センター交付の修了証を持参・提出ください。
提出いただけない場合は新しい修了証の交付ができません。

※受講時の本人確認について
自動車運転免許証、その他身分証明書を持参ください。

振込用口座

- 花巻信用金庫二枚橋支店 普通 口座No. 0117631 (株)芽室自動車学校岩手教習センター
 - 北日本銀行花巻支店 普通 口座No. 5256181 (株)芽室自動車学校岩手教習センター
- いづれかをお願いします。(振込手数料はご負担願います。)

建設労働者確保育成助成金制度の手引き

●助成金制度とは

この制度は、中小企業の事業主の方が教育訓練・実技実習をした場合に、その受講料と講習に要した日当の一部を事業主の方に、助成金が支給されるという建設業のみに適応される制度です。

●助成金の支給要件

- ・中小企業であること。
- ・受講者が被保険者であること。
- ・現在、雇用保険に加入していること。
- ・保険料率が1000分の16.5であること(保険率は変動します。)
- ・通年雇用安定奨励を受給していないこと。
- ・保険料を過去2年を超えて滞納していないこと。
- ・過去3年間に不正受給がないこと。

※助成金を利用するには、事前に計画届の提出が必要です。

●適用される講習種目

- ・車両系建設機械運転技能講習
- ・小型移動式クレーン運転技能講習
- ・玉掛技能講習
- ・高所作業車運転技能講習
- ・小型車両系建設機械特別教育
- ・締め固め用機械(ローラー)特別教育

●建設業とは

- | | | | | |
|--------------|---------------|-------------|-------------|-------------|
| 1. 土木工事業 | 2. 建設工事業 | 3. 大工工事業 | 4. 左官工事業 | 5. 鳶・土工工事業 |
| 6. 石工工事業 | 7. 屋根工事業 | 8. 電気工事業 | 9. 管工事業 | 10. タイル工事業 |
| 11. 煉瓦工事業 | 12. ブロック工事業 | 13. 鋼構造物工事業 | 14. 鉄筋工事業 | 15. 舗装工事業 |
| 16. しゅんせつ工事業 | 17. 板金工事業 | 18. ガラス工事業 | 19. 塗装工事業 | 20. 防水工事業 |
| 21. 内装仕上工事業 | 22. 機械器具設備工事業 | 23. 熱絶縁工事業 | 24. 電気通信工事業 | 25. 造園工事業 |
| 26. さく井工事業 | 27. 建築工事業 | 28. 水道施設工事業 | 29. 消防施設工事業 | 30. 清掃施設工事業 |

●助成金制度に関する詳しいお問い合わせは ◎ 厚生労働省ホームページへ

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kensetsu-kouwan/kensetsu-kaizen.html

◎岩手労働局職業対策課分室 助成金コーナー

〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通2丁目9-1 マリオス6階

TEL. 019-606-3285 FAX. 019-625-0515

支給申請書提出先も上記です。(岩手県の場合)